

論点整理審議のまとめ骨子（たたき台）

論点整理を基に、その後の議論を踏まえて更新すべき内容を修正する。

はじめに

1 特定分野に特異な才能のある児童生徒をめぐる現状

- (1) 特定分野に特異な才能のある児童生徒の定義及び特性
- (2) 早修と拡充
- (3) 先行的に取組が進められている諸外国の状況
- (4) 我が国における状況 ※事例部分は添付資料へ移動する。

2 特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援に関する課題

- (1) 特異な才能のある児童生徒にみられる状況
- (2) 特異な才能のある児童生徒を取り巻く状況

3 検討の方向性

- (1) 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

※論点整理においては、次の旨が明記されている。

- ・ 特異な才能のある児童生徒を含めた、多様な一人一人の児童生徒に応じた教育の在り方をいかに実現していくのかという議論の一環として、特に特異な才能のある児童生徒の支援策を検討すること。
- ・ その際、学校現場が分断されたり、特異な才能のある児童生徒が差別対象となったりしないよう留意すること。
- ・ 何らかの特定の基準によって才能を定義することはしないこと。

(2) 上記(1)を踏まえた検討の際の留意点

- ① 学校種の特性を踏まえること
- ② 学校外の学びの場など、広く児童生徒の特性や困難に応じた対応策を検討すること
- ③ デジタル社会の進展を踏まえること
- ④ 教育課程の共通性との関係に留意すること

4—今後議論すべき論点

- ①特異な才能のある児童生徒が学習活動に困難が生じている場合の対応策
- ②特異な才能のある児童生徒が学校生活に困難を感じている場合の対応策
- ③①及び②を可能とするために必要な環境や体制

4 取り組むべき施策

(1) 基本的な考え方

※これまでの本会議での議論を踏まえ、特定分野に特異な才能のある児童生徒が抱える学習上・生活上の困難に着目することや、これまで我が国の学校で特定分野に特異な才能のある児童生徒を念頭においた指導・支援の取組がほとんど行われておらず、有効な指導・支援策についての実証的な研究を行う必要がある旨について記述してはどうか。

(2) 具体的な提言

※これまでの本会議での議論を踏まえ、取り組むべき具体的な施策を記述してはどうか。

- ①学校内に関する施策
- ②学校外の機関等と連携した施策

5—今後の予定

5 今後に向けて

(添付資料)

事例集 ※上記 1 (4) の事例及び第 7、8 回の発表事例、文科省が実施する関連施策を活用した好事例をまとめる。